平成２８年（フ）第３６５号
京都市東山区大和大路通七条下る３丁目七軒町575番地　ネオコーポ東山703号
債務者　黒岩　裕己
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８６０号
大阪府摂津市東一津屋６番２―102号
債務者　白石　俊二
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９２５号
大阪市浪速区下寺２丁目６番10号　シエスタＸＩ　701号
債務者　中村　　平
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１０７号
兵庫県尼崎市武庫之荘４丁目25番13号　メゾンドアミー　102
債務者　藤原　和彦
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９０７号
大阪市浪速区下寺３丁目10番11号
債務者　土岐　清次
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　眞一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０６６号
大阪市生野区林寺６丁目１番11号
債務者　祝田　俊一
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６４４号
愛知県北名古屋市熊之庄東出７番地４
債務者　ワンライフこと　大角　　亮
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９８７号
大阪府摂津市鳥飼本町５丁目８番30―401号
債務者　北摂美装こと　藤野　智宏
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８５号
大阪府南河内郡太子町大字太子1031番地の７
債務者　大河こと　恒岡　祐太
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９９４号
横浜市栄区飯島町64番地１　ＴＳＵ・ＢＡ・ＫＩ　Ｂ棟403
債務者　岩永　晃範
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５号
三重県四日市市前田町２番６号
債務者　髙橋　秀輔
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
岐阜県可児市下恵土1475番地２
債務者　皿井　広太
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第２０１３号
大阪府箕面市稲１丁目13番41号
債務者　山田幸商店こと　山田　幸次
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥塚　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８５号
堺市中区深阪４丁３番31号
債務者　中川　　彪
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
堺市西区鳳南町３丁199番地29
債務者　稲田　栄二
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５５号
北海道小樽市稲穂２丁目15番17号、前住所北海道小樽市富岡１丁目11番14号
債務者　赤尾　正彦
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第１１１号
福井市若杉浜２丁目108番地　若杉浜プラザＡ棟
債務者　和田　秀幸
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係